

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、定住応援課長より発言の申し出がありますのでこれを許します。定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

貴重な時間をいただき大変申し訳ございません。昨日の安井一義委員の総括質疑において、荒楯分譲地内で克雪住宅建設等助成事業に該当した件数についてご質疑いただきましたが、調査した結果についてお答えさせていただきたいと思います。荒楯分譲地内で克雪住宅建設等助成事業に該当した件数は0件であります。以上でございます、よろしく願いいたします。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

本日の会議は審査日程第3号によって進めます。昨日に引き続き令和4年度予算議案7案件に対する総括質疑を行います。昨日に引き続き、会派に属さない議員の質疑を許します。まず伊藤浩委員の質疑を許します。伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

皆さん、おはようございます。それでは私のほうはですね、予算書の中から何点か質疑をさせていただきたいというふうに思います。

まず予算書の13ページでございます。歳入1款1項1目、現年度課税分の個人市民税、こちらが5億130万7,000円というふうになっておりますが、その背景についてお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

はい、お答えいたします。まず市民税の構成比を見ますと、給与所得が83%を占めております。次いで営業所得が5%、農業は4.72%となっております。予算編成時の11月の山形県経済動向月例報告によりますと、新型コロナウイルスの影響により依然厳しい状況にあるものの緩やかに持ち直している、賃金の現金給与総額についても、令和2年時はマイナスが続いていたが、令和3年に入り月平均で前年のプラス4.7%となっているということを受けまして、給与については1%の増、営業については特にサービス消費では引き続き厳しい状況が続いている、コロナ禍からの持ち直しの動きに足踏み感ということを受けまして、前年比90%。農業については主力のはえぬきが1俵あたり3,000円の減、一方でスイカは収量増、単価上昇により収入増と思われます。平均kg単価230円というのが

このJAのスイカ部会では過去最高値だそうです。

以上を踏まえまして、市民税個人については令和3年度当初より3,923万2,000円の増。率にして8.49%、5億130万7,000円の歳入を見込んだところであります。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

あの昨年そうですね、ちょっと心配していたのが米価の下落の件でした。これがマイナスのほうに影響するのではないかなという心配をしていたんですけれども、今の答弁を考えると、スイカの高値がカバーしてくれたような状況になりまして、ほとんど農業所得の部分ではマイナスの部分は出ていないというふうなことからと思います。まず市税でございますので、これは本当に尾花沢の大事な自主財源の根幹を成すものというふうな位置づけでございますので、来年度もですね適正な徴収に努めていただきますようお願いしたいと思えます。

同じく予算書の1款4項1目のたばこ税でございます。現年度課税分で1億4,650万円と。昨年がですね、1,800万円ほど、今年度の分が昨年から比べますと1,800万円ほど減っていたのです。来年度の部分で言うと逆に2,700万円ほど増えているというような予算でございます。この背景として、毎年のようにタバコの値上げがされているんですけど、今回の増額の分もやっぱりたばこの値上げの部分が大きいんでしょうか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

これまでの経過等含めてご説明させていただきます。

たばこ税については平成30年度の税制改正により令和3年度まで段階的に税率が引き上げられてきております。具体的には令和元年10月1日に1,000本あたり5,692円が、翌年令和2年度10月1日に6,122円。で、昨年令和3年10月1日に6,552円となったところです。

令和3年度の当初予算では、健康志向もあって、値上がりを契機に本数は減るだろうと予想したところで。思ったよりそれが減らず、また税率が上がったことで、さらに新年度からは昨年の10月からでしたけれども、今度は1年間ということで、令和4年度予算については令和3年度と比較して22.8%の増、1億4,650万円と見込んだところで、以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

やっぱりたばこと言いますと、健康影響の部分もあるんですが、決してその尾花沢市内で消費されているたばこの量がぐんと増えたということではないという背景で言います。ある面で安心をいたしました。これ、たばこ税なんですけれども、いわゆる尾花沢市に還元される分、というのは、今日の朝もちょっといろいろ話をお伺いしましたが、卸売業者さんが小売店に卸す時に、そこでいわゆる市に還元される部分が大体22%ぐらいの税率で還元されているというふうなお話もちょっと伺ったわけでございますけれども、尾花沢の中に、いわゆるコンビニエンスストアさんだいぶ増えてきましたけれども、そこで販売されている部分についても当然これ還元分の対象というふうになっているわけでございますかね。お伺いします。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

はい、仰るとおりであります。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

私もですね、昨年ちょっと禁煙した時期があったんですけども、ある事情でまた復活してしまいました。なるべく吸わないようにと心がけてはいるつもりなんですけれど、ちょっと今のところまだ喫煙者というような位置付けでございます。

皆さんがですね、いわゆる税としての収入があるという部分については、プラスポイントなんですけれども、先ほど申し上げましたように健康的な影響ですね、その辺市としましては市民の皆さんにそういうふうな啓蒙活動を、ぜひお願いしていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

3点目でございます。予算書の31ページ歳入18款1項1目、昨日も何人かの皆さんからご質疑がございました。総務費寄附金の中で、新年度予算8億円でございます。担当課長さんにお伺いしましたところ、今年度の見込みも8億円前後になるであろうというふうなお話をお伺いいたしました。本当に尾花沢市のことを想って寄附をしていただいている皆さんには感謝をしなければいけないところでございますけれど、昨日もございましたように、私はやっぱり尾花沢市と寄附をしていただく方の精神的な結びつきと言いますか、そういう面が非常に大事なんではないかというふうに思い

ますが、菅根市長、市長としてのこの寄附金の基本的な考え方ちょっとお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

ふるさと納税のそのものが毎年のように納税なさってくださる方々が増えてきております。そして尾花沢市にとって本当に自己財源を作り上げるとした時には、一番私が期待していきたいのがふるさと納税でございます。もちろん国からくる地方交付税、そういったものの他にも、いろいろ県からくるものもありますけど、その中でやはり寄附者の意向に沿ってですね、尾花沢市の発展につなげていくためには、非常に大切な財源になっていくであろうと、こう考えたときに、尾花沢で取り組まなくてはならない事業はたくさんあります。その中に起債を先頭にして持っていくとなると、後々の大変さは平成15年16年のあの当時の三位一体改革で嫌っていうくらい味わいました。そして当初の予算も100億円を切るような、そんな我慢の中で庁舎建設のための基金を作り出して、そしてやってきたという部分はありました。現在では、今年度も8億円ぐらいを見込めるというふうになってきますと、もちろん返礼品に使う予算もありますけれども、ある程度尾花沢市の市民のために、子どもたちのために活かしていけるであろうと。今後を考えてもこれから取り組まなくちゃならない事業にですね、しっかりと活かしていけるんじゃないか。そうした時には、できれば新年度はまた8億円というふうになっておりますけれども、この令和3年度は6億円で8億円というところまできているものですから、同じ形になってくれれば非常にありがたい。そのためには、いろんなところへ出かけて行ってふるさと納税を呼びかけたいし、それから今取り扱っている業者さんいるわけですけども、そういった方々にも尾花沢がトップのほうで見ていただけるようなそういう仕組みを作り上げていきたいと、その上で尾花沢のいろんな部分に活かしていきたいなと。そのためには、今後を考えれば貴重な財源になってきますので、今後とも私たちも一所懸命取り組んでいきたいと思っております。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

昨日の答弁の中にございました、寄附をしていただいた皆さんに今いろんな返礼品を送っていただいているわけでございますけど、例えば農産物だったら農家の

皆さんのメッセージとかです、ぜひそういうふうな、先ほど申し上げました心と心がつながれるような、そういうようなものをベースにしてぜひお願いしたいと思います。

次に移ります。予算書の97ページでございます。6款1項6目12節の委託料902万1,000円。これいわゆる地籍調査に関わる部分かと思いますが、来年度の計画についてお伺いをいたします。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

令和4年度の地籍調査の計画について申し上げます。

③工区鶴子地区の紅橋付近あるいは久保田とそれから細野地区赤沢集落を過ぎた左手になります。この③工区についてですけれども、現在準備を進めているということで繰越し、来年度国への認証及び再閲覧を行った後に登記に向けて進めてまいります。それが一つです。

もう一つ④工区中島・行沢、あと鶴子地区は御所の水付近になるかと思います。ここについてもこの③工区に目処が付き次第既存の測量所の作業を進めまして、目標令和5年度中には国の認証、再閲覧となるよう努めてまいりたいと考えております、以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

新たな、まだ測量が終わっていない地域の測量もあるというふうなことでございますが、やっぱり今ご答弁にありました、鶴子地区・細野地区の中でも特に未整備地区の部分が多いのかなというふうに思っております。今年度予算がですね1,700万円ほどあったわけなんですけれども、3月の今回の補正で400万円弱マイナス補正となっておりますけれども、この辺の背景は何だったんでしょう。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

申し上げます。やはりなかなか進んでいないという現実もあります。と申しますのも、こちらの体制もわかり、それから例えば国の土地ですと財務局との調整、あるいは受ける側の法務局のほうもやっぱりキャパがありまして、またその地権者についても年数が経っているがゆえに調査してからだいたい期間があります、その中でやっぱり土地が動いた、それでまた改めてその辺の件の確認も必要だというようなことでの遅れがあ

ろうかと思います。結果的にかなり遅れておりますことを大変申し訳なく思っております。今後ともやっぱり粛々と進めるほかありません。今しばらく時間をいただきたいなと思っているところです、以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

ご答弁にございましたけれども、調査そのものは10年ぐらい前に終わっている場所でも、実際まだ正式な台帳面積には反映されていないという部分も結構あるようでございます。今更申し上げるわけでもございせんが一般質問でも申し上げました。農家の皆さん今本当に大変な状況の中にあるわけでございます。実際の耕作をしている面積と台帳面積が違うというような部分になるといろんな問題がやっぱり出てまいります。また市のほうから見ても、いわゆる固定資産税の部分が隠れてしまっている部分があるというようなことにもなるかと思います。そういうプラスの面にもつながる内容でございますので、ぜひ新年度のこの事業計画の中でスムーズな運用をお願いしたいというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

続きまして、予算書の121ページであります。9款1項2目、説明資料34ページ、143番でございます。1節の消防団員の報酬2,974万9,000円でございます。消防団員の強化化というようなことで大幅な増額となっておりますけれども、改めてその背景と財源をどう考えているのか、お伺いをしたいと思います。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

消防長。

◎消防長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。消防団の報酬等についてでございますけれども、今年度予算額1,764万2,000円に対しまして、令和4年度は2,974万9,000円と前年度対比で約1.6倍の増額というふうになっております。まず増額した背景といたしましては、昨年4月に総務省消防庁より示された消防団員報酬の基準を受けまして、消防団員報酬36,500円、災害等に出動する報酬1日あたり8,000円を県内でも真っ先に取り組んできたところでございます。また財源につきましては、現在消防団員の報酬等は地方財政措置といたしまして普通交付税により措置されておりますけれども、交付税に対し市の負担が大変大きくなっているのが現状でございます。しかし令和4年度からの地方財政措置については、これも総務省消防庁の通知によりまして普通交付税の算定基準の見直しを示されたことによりまして、この

度の消防団の処遇改善に至ったところでございます。
以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

国の示した一定の基準値をクリアすればその部分に対しての国からの交付税としての手当てを見込めるというようなことが背景というようなことだと思います。

やはり、今本当に消防団員の方がですね、年々希望者が減っておりまして、まあ大変な状況かなというふうに思います。ぜひ、報酬の問題だけではないというふうに私は思っておりますけれども、皆さんになるべく手当てを厚くしていただいて、少しでも団員減というような部分の解消になればよろしいのかなというふうに思います。

あともう1点ですね、団員の減というふうな部分に併せまして、予備消防団の整備をしていただいております。こちらのほうについて、今40名前後ぐらいだったと思うんですが、増員計画といったものは考えておられるのかどうかお伺いいたします。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

消防長。

◎消防長（五十嵐 満 徳 君）

お答えします。予備消防団員の増員計画についてでございますけれども、消防団員の減少というものは本当に全国各地で今大きな課題となっておりますけれども、予備消防団員の果たす役割というものは各地区の分団部のバックアップ的な存在を担っていただいているなというふうに感じているところです。消防本部としましても予備消防団加入促進に向けて消防団を退団する方にお声がけをさせていただきながら、現在41名の方々が予備消防団員として登録をいただいているところでございます。増員計画ということでありますけれども、各地区の分団部の定数に対しまして現在の消防団員数を調査いたしまして、特に団員数が少ない分団部については強く働きかけを行っていかねばならないのかなと思っているところであります。以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

実はですね、昨年火災が発生した折、私はちょっと地元にはいなかったんですけど、後で聞きました。ポンプ積載車が私の所にも配備されておりますけれども団員が集まってこなくて結局出動できなかったようだ

というふうな事例もあったようでございます。地元の方はですね、もし近辺で有事が発生してもこのような状況になるのではないかなというふうな大変心配をされておりました。今答弁にもありましたように各消防団の各部になると思いますけれど、その中でいろんな意見交換をしていただいて、ぜひ予備消防団いわゆる消防団に協力していただける方の増員計画、前向きに検討していただきたいというふうに思います。

最後になります。151ページ12款1項1目、公債費でございます。本年度の予算で11億9,082万9,000円の予算でございました。来年度は13億2,452万5,000円ということになっておりますけれども、これのですね財源内訳見ますと一般財源とその他というふうな項目にございます。このその他の財源について具体的に説明をしていただきたいというふうに思います。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

財政課長。

◎財政課長（本 間 純 君）

はい、公債費の財源内訳というふうなお尋ねでございます。こちらにつきましては特定財源といたしまして、地域総合整備資金貸付金元金収入、いわゆるふるさと融資を使った事業でございますけれども、こちらのほうで4,178万6,000円。あと市営住宅使用料といたしまして588万4,000円。その他減債基金繰入といたしまして2,457万7,000円となります。以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊 藤 浩 委員

新年度からこの新庁舎の返済もスタートするというようなお話も聞いております。時間がまいりましたので終わりにします。よろしくお願いいたします。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

以上で、伊藤浩委員の質疑を打ち切ります。次に、塩原未知子委員の質疑を許します。塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

はい、それでは通告にしたがって質疑させていただきます。まず初めに、10款4項8目、説明資料の23ページであります。78番学習情報センター整備事業にしまして質疑いたします。こちらのほうは新規事業としてWi-Fi設備の工事とか、あとは屋根の工事とたくさん項目がありますが、私のほうはハイビジョンホールの活用をどうしていくのかお尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 敏 君）

学習情報センターの悠美館でございますけれども、築20年を超える建物でございます。老朽化のほうが進んでいる状況でございます。ハイビジョンホールにつきましても例外でなく修繕箇所も年を追うごとに多くなっている状況でございます。機器の更新なども必要になってきているような状況でございます。

現在の活用状況ですけれども、春休みと夏休みなどの子どもたち向けのアニメの上映会の開催をしたり、あとはほぼほぼ会議室という形での利用がほとんどでございますが、今後ハイビジョンホールだけでなく図書館全体の利用客の増加となるような、いろいろな若い意見、北村山高校生などの若い意見なども取り入れながら検討していきたいというふうに考えているところです。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

はい、ご説明あったハイビジョンホール、これは本当にできた当時は最新の設備が整っているということで大変活用させていただきました。今は会議室が主だということをお聞きしまして、ぜひですねWi-Fiの設備をこれから新規でしっかりと設備するということです。バーチャル空間などもきちっと映せるようなリモートセミナーもできるようなそういった空間にぜひしていただきたいなと思っております。あの先日、県の図書館のほうを拝見したところ、別ルームということでセミナールームがしっかりとしまして、毎週いろいろな形で全国のセミナー等に参加するような形とか地元の人たちのいろんな講話を聞くようなスペースということで活用していましたので、そのような活用する方法もあるかと思います。ぜひ高校生たちも含めていろいろな方が利用できるようなリニューアルをぜひ考えていただきたいと思いますけれども、その部分は有料ではないと思いますが、これからは企業の人たちもいろいろな形でリモートワークというかセミナールームとして使いたいという意見もあると思いますのでいかがでしょうか、その点。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 敏 君）

令和4年度予算でWi-Fi環境構築の予定をしておりますので、技術的にはリモートセミナーという形も可能になっていくのかなというふうに思っているところです。企業さんなどの営利目的でのセミナーとなり

ますと、今現在、運営管理規則で営利目的の利用はできない形になっておりますので、規則改正などが必要になってくるかと思っておりますけれども、その辺も視野に入れて検討してまいりたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

はい、ぜひいろいろな年代の方がまた悠美館に行きたいと、使いたいと思うようにリニューアルいただきたいと思います。また隣に絵本の杜という素晴らしい公園があります。ですので、そちらのほうのつながりも含めてリニューアルのほうを考えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次の質疑に移ります。次は6款1項3目、説明資料の10ページ、新商品開発・販路開拓支援事業にしまして尾花沢スイカ加工品第2弾の内容はいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

説明資料の10ページにあります新商品開発・販路開拓支援事業につきましては、大きく二つの事業がありまして、そのうち特産品開発事業費補助金、こちらのほうを300万円ほど計上させていただいてございます。この特産品開発事業につきましては、令和3年度に協議会を新たに立ち上げまして、官民のお話を伺いながら尾花沢スイカ焼肉のたれの開発に成功したところでございます。令和4年度につきましては、本年度の開発途上でいろいろな試作品等の生まれていること、またアドバイザーとして県内で6次産業化に特化した事業展開をなされている方をアドバイザーとしてお迎えもしてございますが、多方面からご意見を頂戴しながらこれだというものはないんですけれども、その中から新たなものが生まれてくるということで議論を深めながら開発したいというふうに思っております。以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

令和3年度とは別な形で商品開発ということだとは思いますが、今ですね、尾花沢市内のさまざまな企業さんも含め農産加工品6次産業も含めましてやっているところの、販路がないということをよくお聞きします。商談会になかなか行けない、開発したん

だけれども売り先がないって声聞きますけれども、これ販路拡大委員会の部分であります。できた商品を売るっていうところに関して、昨日の質疑の中でも答弁ありましたので大体分かるんですけども、どこに行ったら買えるのか、どこに行ったらその情報が分かるのかっていうのが本当に分からないということが発生しないようにしていただきたいと思いますけれども、そのような市内の事業者に対しての波及効果というのはどのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

まさしく商品を開発した後の行き先ですよ。こちらのほう非常に重要視させていただいてございます。事業の中身なんですけれども、開発したものをいかに尾花沢市の特産品として定着させていくかというところに着目しながら、令和3年度事業のほう進めさせていただきました。言い換えればですね、6次産業化の中核となる施設、尾花沢には農産加工有限会社さんがございますけれども、漬物に特化した事業展開を行っているものプラスアルファの新しい事業化ということで、この協議会で開発したノウハウ、こちらのほうは開発までの経過プラス販路開拓までを一つの線路として構築をして最後にお客様のアンケートなども取りお声を頂戴しながら、それをそのままの農産加工さんにお譲りをしてですね定着をさせたいという思いもでございます。販路の拡大に向けては、今度は農産加工さんの事業として行っていくということになりまして、市のほうでは側面から、関係部署連携しながら側面支援というような形で行わせていただきたいというふうに思っております。以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

そのように理想的になっていけば本当にできた商品が売れていくっていうことになると思います。2年目でありますので、前年度の反省は、これからうまいと言っただけのところであの美味しさも含めて市民の皆さんに愛されるような商品にしていきたいと思います。尾花沢スイカパウダーに関しまして、昨年でパウダーのほうの支援が終わるということを事業者の皆さんが非常に残念がっておりました。継続することも力だと思います。尾花沢の場合、いろいろな形でPRをしておりますが、なかなか長続きしているものが少ないのかな、いいものがありながら続いてない

ってことがありますので、この事業にご期待いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では次の質疑に移ります。2款1項15目、予算資料の10ページでございます。ふるさと尾花沢応援基金事業に関しまして、皆さん質疑ありましたけれども、重ならないような形で質疑したいと思います。最近ですね、いろいろなサイトが複雑に沢山ありまして、現在尾花沢の場合は5つのサイトのほうでPRしているということを昨日お聞きしました。販売戦略の中にもっと文化的な要素や歴史や尾花沢の魅力をもっと取り入れた活動、支援みたいなものはないでしょうか

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

令和2年度でありますけれども、中刈の棚田米を返礼品として取り扱いました。これにつきましては単なる米としての見せ方ではなく、そこに住む集落の人たちが里山の風景でありますとか、文化を守りながら米作りをしているっていうようなことを見せ方として打ち出しているわけなんですけれども、これに続くものといまして今年度から市野々地区で作っております笹巻を新たな返礼品として出品しているところでございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

そういう地区のいろいろな物語も食文化も含めて伝えていっていただきたいと思います。農産品の商品合戦のように今捉えられがちです。さまざまなものがあると思うんですけども、アスパラだったりスイカだったり牛だったりお米以外でもあると思います。この中でクレームがやはり多くなっているということをお聞きしています。商品が多いということはクレームは多くなるのも当たり前だと思いますけれども、今回のクレームの特徴としましては、産地はどこなのということで、検索の一番上に「尾花沢スイカどこ」というような検索キーワードが一番上に出てきます。なぜだろうと思って調べたところ、「ふるさとチョイス」「さとふる」「楽天」この3店の店舗の中で本当に「尾花沢スイカ」という名前と「尾花沢産スイカ」というところと、かなりの数のサイズ等含め、ありますけれども、そのようなクレームに対してどのように対応しているのかお聞かせください。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

お答えします。スイカのクレームにつきましては、ほぼほぼ産地に関するものではなく、令和3年度に限ってお話しさせていただければ、配送途中のうみが原因だったというようなクレームが多く寄せられてございました。件数は確かに上がっておりますけれども割合としてはさほど多くはなっておりません。ただクレームはクレームとして重く受け止めておりまして、取り扱い業者あるいは配送業者とも改善に向けて話し合いをしているところでございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

配送のほうのクレームということは、件数が多くなると当たり前には多くはなってくると思います。そうではなくて、その表記の部分ですね。村山市のふるさと納税のところにある写真が、全く尾花沢でも同じ写真が載っていると。これはどっちが正しいんだっていうようなことを問われた質問が大変気になりました、私のほうが。サイトのほうを見ていただきますと分かってくると思いますけれども、同じスイカのサイズでもさまざまなサイトで金額が違っていたりします。その部分の統一こそ必要ではないのかなと思っております。大石田のスイカでも尾花沢スイカという表記がありますけれども1,000円安かったり、同じサイトの中で並んでくると金額が違ってきたりと、これはどういうことなんだっていうような問い合わせもございましたので、どうぞしっかりと対応していただきたいと思います。

そのほか私の調べでは、偽造サイトというものの対策として、各サイトでふるさと納税に出しているサイトはここですよというのをきちんと表記しているんですけども、今回500万円くらいのふるさと納税、尾花沢まるごとプレミアム、これはJALさんで出しているんですけど、これは正式に出しているものですよ。どうですか、これは確実に私は尾花沢で出しているものだと思っていたんですけども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

尾花沢市で公式に出している返礼品としまして500万円といったプレミアム特選便という返礼品がございますけれども、これにつきましては公式に出してるものでございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

サイトのほうに、JALさんのサイトも載せてください。今これ入っておりませんので、尾花沢スイカっていうか他のものといっばい一緒に定期便なので名前があるんですけども、それをきっちり載せていていただかないと偽造されたということでAIの判別ではなっていくのかなと思いますので、どうぞこれ気をつけていただきたいと思います。

では次に移ります。予算書41ページ、2款1項1目、総務管理費一般管理費の中で公式ホームページCMS更新事業に関しまして内容をご説明ください。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

総務課長。

◎総務課長（加 賀 孝 一 君）

お答えいたします。まずCMSでございますけれども、コンテンツマネジメントシステムということなのですが、誰もが簡単にホームページを編集できるようにするシステムのことを言います。本来ホームページを編集するにはプログラミングなどの専門的な知識が必要となりますけれども、このCMSを利用することによってワードで編集するような感覚でホームページを手軽に編集することができるようになる、こうしたメリットもございます。現行のホームページなんですけれども導入されてから約20年近くが経過しまして、「デザインやサイトの構成などが複雑化している。そのためになかなか欲しい情報にたどり着けない」、「モバイル端末に対応していない」などの声をいただいたところでございます。こうしたことを受けまして、令和4年度中にサポート期間の終了を迎えます現行のCMSを、新たなCMSに更新をしていくといった事業になってございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

ありがとうございます。では現在のページは令和4年度には更新になるという感じで考えてよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

総務課長。

◎総務課長（加 賀 孝 一 君）

前の前の議会でしたか、星川議員の一般質問にもお答えしましたけれども、令和4年度中の早い時期に更新をしていきたいと考えているところでございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

はい、それであれば余計に先ほどのふるさと納税のこともありますけれども、最近ホームページからの情報っていうのが大変重要になってきておりますので、このタイミングもきちんと計画をなさって、今のコンテンツもだいたい引っ越しをするっていうことが必ず出てくると思います。その中で不必要な古い情報なり、あとはこれから新しく本当に最新の情報も入れる部分も含めてデザインのほう考えてらっしゃると思うんですけども、これがさらに5、6年なりますと、国のほうで昨年3月に謳っているデジタル改革関連の法案の中では、ゆくゆくはいろんな情報がオープンデータとして広く皆さんに公開できるような状態ということが示されておりました。あとまたさらに昨年の3月に「Y a m a g a t a 幸せデジタル化構想」というのを県のほうでも立ち上げております。ですので、本当に使えるもの、例えば県のほうでは、更新するのに「eー更新」という前は尾花沢市でも使っておりましたけれども、今使っていないのかなと思っているところですが、そういった使えるツールとかはどのようなふうな形で組み込んでいくようなんでしょうか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

総務課長。

◎総務課長（加 賀 孝 一 君）

塩原委員の質問なんですけど、あまりにもちょっと専門的すぎて、なかなか詳しいところまで答えることができません。ただ、今おっしゃるような内容でもですね踏まえた形で、総務課だけでなく関係課集まって新たなホームページを作っていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

ぜひ、急いでやるってお答えをいただいたので逆にしっかりと各課で検討していただきたいなと思います。以上であります。

では、次の質疑なんですけれども、予算書の106ページ、7款1項3目観光費の委託料、御所山荘給水用水質調査業務委託料に関しましてご説明をお願いします。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

はい、お答えいたします。御所山荘給水用水質検査

業務委託料24万6,000円についてでございます。こちらにつきましては御所山自然公園の中に設置しております御所山荘、こちら当然水道とかございませんので、そこに山水を引っ張って水を利用している部分がございます。昨年まで順調に出ておりましたが、今年山開きの準備に上がったところ、その水がちょっと出てなくなっているというような状況がございました。それで別の水源を探すということで、川の水ですとかさまざまな今何パターンか考えているんですけども、それを使えるかどうかという水質検査を行うための業務委託でございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

不便をしております、トイレの水もペットボトルに入れて、飲み水が飲めないっていうことで、その管理をしている方が飲み水用のペットボトルを置いておいたりとかさまざまな工夫がありましたが、大変水の調査も大切なのでこれしっかりとやっていただきたいと思います。

あとはボイラー関係が全部重油でありました。非常に山小屋としてもあそこまで重油を持って行くのかと思うと、去年は山開きが確か6月末だったと思いますけれども、それよりも早めに山荘までは通れるようにしていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

はい、お答えいたします。新鶴子ダムから御所山荘までについては車で行けるようになってございます。こちらについてはある程度雪解けを待った状況で道路を確認し通すというような形をとっておりまして、例年5月のゴールデンウィーク明けに確認に行き、残雪の残り等々確認してまず車では行けるというようなこととなります。この道路については東北森林管理局のほうで管理している道路の併用の道路になってございますので、一応、道路の補修ですとかそういうものについてはお願いしているところでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

山の日が今年8月にあります。山形県が会場でありますので、ぜひそちらのほうも考慮しまして早めをお願いしたいと思います。ぜひですねゼロカーボンを謳

っている尾花沢市であれば、山荘が重油を使うような施設でなく、これからは再生可能エネルギーを使って快適にできるように考えていただきたいなと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

次の質問なんですけれども同じ水関係でありまして、説明資料の16ページ、7款1項3目、拡充ということで徳良湖周辺施設整備事業なんですけれども、さまざまなこと昨日も質疑あったと思いますので重ならないようにということで質問します。

冬の徳良湖というのは非常に魅力があります。ただ、駐車場が少ない、あとは冬使えるトイレが少ないという声がございます。それに関しましてどのような対策を考えてますか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

はい、お答えいたします。徳良湖周辺につきましては今年もスノーランドですとか、ちょっと雪まつりは残念ながら中止となりましたが、多くのにぎわいを見せていると。冬の駐車場の確保というのは当然積雪という部分、当然駐車場を確保するには除排雪が必要になってくるということがございまして、イベント等であれば、それを開けてというような対応しておりますが、通常については最低限利用できる部分だけを開けているというような現状にございます。

また冬使えないトイレということで、徳良湖の北側にございます松林の中にあるトイレのことを具体的におっしゃっているのかと思います。なかなか陰になっていることもあって、道路沿いにあるものの、なかなか利用頻度が少ないような確認もこちらでもしてございますし、これからにぎわいを見せる徳良湖についてそういう人が集まる場所へのトイレの設置ですとか、今後のあり方についても含めて徳良湖整備マスタープランに基づいてある程度検討していきたいと思います。以上でございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

塩原未知子委員。

◎塩 原 未知子 委員

はい、ぜひ徳良湖のきれいな水を守る形で整備のほうを進めていただきたいと思います。昨日徳良湖に対する市長の思いをお聞きしまして、松林の照明は北側になるんだと思いますけれども、やはり私も同感でございます。あの反対側のキャンプ場と温泉側のほうに、ぜひ湖を見ながら歩けるスペースが本当にあったならば非常にすてきだなと思います。その時に思うんです

けれども、夏場はいいんですが、冬場のライトアップっていうのはやはり電源とかさまざまな工夫をしなきゃいけないと思いますけれど、その辺りも含めまして、尾花沢の景観を守るルーラルエリアということで銀山に次ぐ無電柱化だと思いますので、ぜひすばらしい風景を残すような工夫をなさっていただきたいと思います。これで私の質疑を終わります。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

以上で、会派に属さない議員の質疑を打ち切ります。ここで、10分間休憩いたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時10分

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

再開いたします。

次に、市政クラブの質疑を許します。鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

市政クラブの総括質疑をさせていただきます。

まず初めに予算書の44ページ、2款1項2目、文書費についてであります。こちら前年度と本年度の予算を比較しますと560万円ほどの増額となっております。その辺のところを含めまして11節役務費の通信運搬費について、だいたいいつも同じような通信費がかかるというふうにお聞きしていたんですけれども、その全体的に増額になっている理由は何かあったのかっていうことをまずお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

総務課長。

◎総務課長（加 賀 孝 一 君）

増額の理由でございます。令和4年度から、費目ごとに分散されておりました通信運搬費のうち、一元化できる部分につきまして、2款1項2目文書費の通信運搬費にまとめて計上したためでございます。その結果2款1項2目の文書費の通信運搬費が増加している状況になっています。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

こちらですね、文書通信費が増加しているということですが、今からデジタル化ということでさまざまな文書の配布の見直しとか、例えばですね、郵便の出し方とか工夫していただいて、なるべくこの文書通信費を減額していただけないかと思うところであり

ますが、そのようなところはどのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）
総務課長。

◎総務課長（加 賀 孝 一 君）

郵便物の節約といいますが、経費をできるだけ少なくするための工夫についてということだと思います。

これまで通常料金より割安となります市内特別郵便に仕分けをさせていただいております。また同一の住所の文書につきましては、できるだけ一通にまとめるなどできるだけ経費がかからないように配慮してきたところでございます。今回加えまして、一般郵便やゆうメールとゆうパック、宅配便など、どの種類を使えば安価になるのか分かるような重量及び規格ごとの比較表を作成しまして、各課へ周知を図るなどさらなる経費の節減に努めてまいりたいと考えているところであります。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）
鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

総務課だけではなかなか係の方も大量の郵便をただそこにボンと置かれれば、それを必死に数を数えるしかないという状態をお聞きしておりますので、各課にそういった表を作っていただいたということは大変前進だと思います。やはり皆さんそういった経費意識を各課で持っていただくことというのは良かったなと思いますので、今年度はどうぞよろしくお願いいたします。

あともう一つありまして、例えば市のイベントのポスターなんですけれども、ポスター大きいですね、それ最近は四つ折り、八つ折り、折って郵便で各区長さんのほうに郵送されているというお話を聞いたんですけれども、できましたらポスターですので折らないで、係の方がたまには区長さんのところに配布されるというのでもいい方法ではないかなと思います。よろしくをお願いします、いかがですか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）
総務課長。

◎総務課長（加 賀 孝 一 君）

今ポスターはできるだけ折らないで配布したほうがいいのかという提案をいただきました。私もそう思います。そのために月に2回シルバー人材センターのほうにお願いをしまして、各区長さんに配布をしております。そのタイミングに併せて各課のほうから提出いただければそのような対応をさせていただき

たいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）
鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

続きまして、手数料のうちの振込手数料全般についてお伺いしたいと思います。現金を取り扱わないようにということで、近年は全部振込をされているというふうにお聞きしているんですが、私がちょっと説明受けた時は一件一件振込手数料がかかっているというふうに認識しておりましたが、その辺のところは予算を使っていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）
会計管理者。

◎会計管理者（間 宮 明 君）

鈴木委員からは相手の口座に報酬や謝礼などを振り込む際に、振込額より振込手数料や郵送料などのほうが高額になる場合が見受けられるため、改善する必要があるのではないかというご指摘のご質疑でございました。市会計課を介する公金の口座振込については、市と指定金融機関である株式会社山形銀行との間で振込手数料に関する協定を締結しておりまして、振込件数の多寡にかかわらず、いわゆるいくら振り込んでも月額3,300円、年間39,600円となっております。ですので振り込みのたびに手数料は発生しないこととなっております。仮に現金の取り扱いであった場合、金種別に現金を振り分けてここに封入することや、資金前渡後の精算処理、そして仮に会議で欠席した委員があった時の戻入処理や所得税の戻出処理などの作業が現金が発生することになります。よって会計課としては会議などに出席した委員などに対する報酬や謝礼などの支払いにおきましては、債権者登録をした上で後日口座振込にて支払うことを推奨しておるところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）
鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

はい、ちょっと私、違うふうに認識しておりまして、例えばですけども、今の課長の説明で分かりましたけれども、例えば私都市計画審議委員になっておりまして、その会議に出席した後の交通費を例えば74円とかいただいていたりするんですけれども、それを郵便でまずその明細をいただきまして振り込みするというふうに記入になっているものですから、74円の交通費に対してその文書通信費、特別料金になっているとは思いますが、いただくのもちょっと私は何かこう

ちょっと気が引けていまして、この質問をさせていただいた次第です。振込の手数料のことに對しては一律の料金になっているということで少し安心しましたが、やはり先ほどの質問にまた戻りますけれども、できれば私たち議員とかは時々市役所のほうにも出向きますのでなるべく手渡しで削減していただければ、私はなんら問題ないと思っていますのでよろしくお願いします。

続きまして予算書の140ページ、こちらはいつも継続している事項なんですけど10款4項1目、社会教育総務費18節の山形交響楽協会市町村負担金について毎年23万円ということですが、負担金の内容と目的についてお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 敏 君）

はい、お答えいたします。山形交響楽協会市町村負担金につきましては、毎年法令外負担金といたしまして県内の全市町村が支出しているものでございます。県内で唯一のプロ楽団でございます山形交響楽団を支援するための負担金でございまして、市としては、その山響の定期公演の際に無料招待券ということでしたことで、より多くの市民がプロの演奏に触れる機会を提供しているところでございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

毎年こちら負担金を出しているというのは存じ上げておまして、今までちょっと質問をしなかったのちょっと遅かったなと思っているんですけども、山響さんというのは山形県が誇る日本でも誇る交響楽団であります。そちらを山形県の全市町村、企業さんでその音楽芸術を支えるというものでございますが、その市の金額負担だけで支えるだけではなくて、そちらの将来のファン、交響楽のファンをつくるために子どもの教育への利用って言うんですかね、定期演奏会への招待券、年間何人か分がきているというふうにお聞きしているんですけどもそういったものを子どもへの教育への支援とかに活用できないかなと思いますが、お考えはどのようでしょうか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 敏 君）

定期公演の際の無料招待券でございますけれども、今年度で言えば8回の招待券ということで1回につき

4名分の無料招待券ということで来ております。無料招待券につきましては市報のほうに掲載して申し込みの受付をしております、多数の応募者がある場合は抽選で決定しているところでございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

大人はチケットを購入することも可能かと思うんですけども、子どもが自ら山響のチケットを買って行こうということまではなかなかないのかなと思います。そして、例えば尾花沢で音楽をやっている方、合唱団とかピアノをやっている方もいらっしゃいますが、とにかく音楽に興味があって、そして中学校では吹奏楽の部活動で楽器を習い、交響楽のほうにも興味を持ち始めるという子どもさんもいらっしゃいますが、なかなか少子化の影響もありまして、せっかくいぶ前に立派な楽器を市から購入していただいているんですが、楽器が余ってしまい演奏者がなかなか少なくなっているというのが実情でございます。練習の成果を発表する場として市のイベントに呼んでいただいたりして、一石二鳥の成果を発揮している中学校の吹奏楽部であります、そちらのほうの育成とか山響さんの存続を支えながら、市の音楽活動に対してももう少しご支援いただけたらなと思うところでありますが、いかがお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 敏 君）

社会教育課といたしまして山響の負担金に対しての無料券というのは4枚ということで、それとは別に小中学生への新たな支援が必要ではないかということだと思います。社会教育課といたしましては、小中学生ということですので、こども教育課や教育指導室などと話をさせていただきながら、どのような支援ができるかということも含めて検討のほうをさせていただければというふうに考えております。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

市のイベントへの参加という観点から申し上げます。新型コロナウイルス感染症の拡大によりましてさまざまな市内のイベントが中止、延期となったところでございました。これまでもいろんな場面で、尾花沢中学校の吹奏楽部さんにつきましては、いろいろな花を添えていただいたなと感じております。学校のカリキュ

ラムスケジュール等にも関連しますので、教育委員会と調整しながらそのような場を設けていく努力をしていきたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

部活動の現状とこれからについての観点を踏まえて、学校現場の状況をお話しさせていただければというふうに思います。部活動は当然皆さんご存知のとおり子どもの希望に沿って実施するものなんですけれども、今、国の方針として地域それから校外でのスポーツクラブ等の活動の推進も実際行われております。ですので、個人競技で外部で学んでいる子どもというような数も相対的に増えております。それに伴って、学校での部活動を専門で行っている子どもの数が減っているのは確かなことであります。部活動の在り方については、そういった現状を踏まえて見直しをかけていかなければいけないというふうに思っています。ただ、現状今学校の部活動で活動している子どもたちがいるわけです。その時に一番やってはいけないのは3年間在籍しながら大会に出ることができなかったというふうな子どもたちを出してはいけない、そのための見直しなどは随時かけていかなければいけない、そのためには事前に例えば一定期間大会に出られなかった部については部員の募集や移動についても考えていかなければいけないという状況になっている学校が大変多くなっております。ですのでただ単に少なくなったから募集停止ですよ、やめますよというのではなくて、今後こういう状況になった場合については、こういった方向性で進めていきますというふうなことについては若干長期的な考え方を持ちながら対応していかなければいけないというふうに考えているところです。

吹奏楽部につきましても、これ27年からになるでしょうか、学校の要望を受けて楽器の購入については800万円を超える予算を使って3年間で支援させていただいているところであり、これについては他の部と遜色のないというよりも、市として大切にしている部として支援しているものというふうに捉えております。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

なかなか少子化という問題が避けてとおれない時代になっておりますので、どの部活動に対しても存続が難しいのかなと理解はしております。吹奏楽に関しましては3年間で800万円という大変な予算を割いてい

ただいて、それが宝の持ち腐れにならないければいいなというちょっとそんな思いもあります。分かりました。

続きまして予算書の142ページ説明資料のナンバー83。昨日も和田委員より質問ありましたが、また違う観点で質問させていただきます。ワーク・ライフ・バランス実践企業支援奨励金についてであります。こちらの内容にですねもう一つ、「妊婦への理解と仕事を継続できるような環境づくりなど」とかという項目を盛り込んでいただくことはできますでしょうか。やはり働きたい方、働かなきゃいけない方、そういう女性のためにまずキャリアを持つ以前に、その仕事をやり続けられる環境というのが必要ではないかと思うところです。まずその第一の壁が、妊婦さんがなかなか体調が思わしくない時の対応で、ご理解いただける職場の環境かどうかということその方がまず仕事を続けられるかの第一関門になっておりますので、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 敏 君）

今現在のワーク・ライフ・バランス実践企業支援の中身ですけれども、県のイクボス同盟のほうに加入いたしまして、その他にその企業内のワークライフバランス推進員を選任する、あとは女性の管理職登用ですとか男性の育児休暇の取得ですとか、介護休暇などの取得をした場合ということになっておりまして、いわゆる妊活という部分については入っていないところでございます。ただ、実際ワーク・ライフ・バランス実践企業支援奨励金を実施しているような、制度を設けているような自治体というのは県内で本市のほか二つぐらいしか今ない状況であります。委員からの提案もありますし、商工観光課の企業振興室と一緒に企業のほうの回り方をさせていただきながら、企業の方からのお声なども十分お聞きしながらそういった声を反映できるように検討していきたいというふうに考えてございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

妊婦への理解と仕事を継続できるようにというようにご質問でございますけれども、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るために雇用条件の整備、また子育てをしていない従業員も含めたご理解を求めるような多様な労働条件の整備などに取り組むための一般事業主行動計画、これを101人以上の企業様には義務付

けになっているわけですが、本市の企業様におきましては100人以下の企業が多くございますので、この策定というものは義務ではございませんので、ただその策定、こういうものをある程度つくること、それに沿って実施することを推奨していきながら妊婦さんへの理解というようなことをしていただき、仕事を妊婦さんも継続できるような環境づくりを働きかけていくようなことを社会教育課と連携してやっていきたいと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

強制ではなくてもそういった制度とか周知になれば理解が進むのではないかと思います。昨日の新聞報道にもありましたけれども、10代後半から20代で進学や就職に伴い県外に出る人が多いのは男女共通なんですけれども、それでも女性のほうが多く都会のほうに転出されているというデータがあるようです。いろいろ大企業の良さとか地方はどうしても中小企業が多いということですが、中小企業の良さアットホームな良さそういったところも企業さんには全面に出していただいて、長く働ける、無理なく働けるそういうふうなところも押していただいて、女の人には選ばれる尾花沢の企業さんであってほしいなと願うところです。よろしく願いいたします。今回は一回10万円の奨励金という制度であります、ほとんど10万円のためにしてくれるようなものではなく企業さんの考えでやってくれるものだと思いますが、やはり実際は負担というのはあると思いますので、今後はこの辺のところにもうちょっと力を入れていただいて増額しても良いのではないかなと思うところでした。

続きまして説明資料の162番、女性の社会参画推進事業についてであります、こちらの目的は男女平等意識の浸透とあります。対象者は女性とあります。ということはどういうことでしょうか、お伺いします。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 敏 君）

お答えいたします。女性の社会参画推進事業につきましては女性を対象としましたセミナーを開催する予定でございまして、その対象を女性全般と考えております。そのことから対象が女性とこちらのほうに記載になっているところでございます。ただやはり女性だけでなく、女性の社会参画を推進するためには男性の理解協力も必要であるということでございますので、

そのセミナーの対象につきましても、女性だけじゃなくて幅広い職業、年代あとは男女問わずということで、全市民ということで対処するように検討していきたいというふうに思っているところでございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

課長には早く気づいていただいて大変ご理解が早い方だと思いました。これを見ましたら男女平等って言っているんですけども、なぜ対象が女性だけっていうことでちょっとおかしいんじゃないのということで質問させていただいたんですけども、やはりこちらは私個人的には男女全く平等だとは思っておりませんが、お互いが尊重し合って理解するためには、男女問わず、そして年齢問わず、やはりこういう社会に参画するっていうことはご家庭の理解、家族の理解、私もそうですけれども一緒に住んでいる人の理解がなければなかなか社会参加できないこともあると思いますので、幅広い職業や年代の方を対象にすべきではないかと思うところです。直接企業さんや各種団体さんにもお声がけすることも必要ではないかと思うところですが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 敏 君）

セミナーの開催につきましては、男女問わず幅広い職業または年代、あとさらにこちらも商工観光課の企業振興室と連携になるんでしょうけれども、企業や各種団体などにも多く声をかけて参加のほうを呼びかけていきたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

よろしく願いします。そしてこういった事業をどんどん進めていただいて、明るい職場作りとか明るい社会につなげていただければと思います。私からの質問は終わります。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

奥山格委員。

◎奥 山 格 委員

私のほうから総括質疑をさせていただきます。予算書だと54ページ2款1項11目、ふるさと暮らし応援事業助成金であります。消融雪装置設置助成事業の除雪機械の購入助成事業がありますけれども、消雪用井戸を掘削して消雪用に使う場合も助成してほしいという

声があるようです。といいますのはやはり除雪機を使えない高齢者もいますので、そういった方には消雪用の井戸を掘って消雪用に使えばすごく消雪が楽になるということで、ぜひ助成をお願いしていただけないかという声があったのでお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（有 路 玲 子 君）

お答えいたします。消雪用井戸の掘削に関しましては既に住宅リフォーム支援事業費補助金で対応してございますので、そういった市民の方がいらっしゃった場合はそちらにつないでいる状況でございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

奥山格委員。

◎奥 山 格 委員

ふるさと暮らし応援事業の中のほうの対象にはなっていないけれども、住宅リフォーム事業のほうで対象になるってことでありますのでぜひよろしく願いしたいと思います。

次に予算書ですと104ページ7款1項3目、測量設計業務委託料、基幹集落センター屋内遊戯場整備事業についてであります。これは星川委員からもご質問あったところであり、かなり質問をしていただいて答弁もいただいているので、すごく分かりやすいところまでの話が見えてきたかなというふうに思っています。私がお聞きしたいのは、今回測量設計費ということで上がっておりますけれども、基幹集落センターに子どもの屋内遊戯場を整備するということで、場所として本当に適当なのかどうかということについてお聞きしたいと思ったところです。というのは、徳良湖は土日休日なんかの場合には親子連れの人で結構賑わいますが、平日ですとやはり若い人たちは働いているわけですので、ほとんど徳良湖に行かないことが多いと思います。だから割合閑散としているのかなというふうな感じがしております。そういったところがやっぱり親子連れで行く場所としてはちょっと閑散として寂しいのではないかなという感じがしております。あと基幹集落センター、これ昭和60年頃の建築の建物でありますので、築37～38年ぐらいになっているんじゃないかなという事です。かなり老朽化しておるわけですので、測量設計費に40万円とっていただけますけれども、星川委員の質問のほうでも答弁ありましたけれども、かなりの改修費がかかるんじゃないかなという感じがしております。子どもの屋内遊戯場の場所としては中心市街地のにぎやかなと

ころにあったほうが、親子連れがその周辺の店舗なんかに寄れますし、いろいろ買い物なんかもしたりとか、そういったさまざまな便宜もありますので、親子連れが寄りやすい場所ではないかなと思いますので、この場所について果たして本当に適当かどうかについてお尋ねしたいと思います

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

はい、お答えいたします。基幹集落センターの屋内遊戯場整備事業の測量設計業務委託でございます。こちら先ほど40万とおっしゃられましたが、400万円でございます。

場所が適当かというような質問でございますけれども、徳良湖周辺整備マスタープランの中でも雨天時の屋内遊戯場を徳良湖に整備というようなことで考えてございました。おっしゃるとおり親子連れは土日が多くなるのは当然でございます、平日についてもお休みでいらっしゃる方というようなこともあるかと思えます。場所としてといった場合には、その今の目的を達成するためには、徳良湖周辺に必要な部分があるかと思えます。ただ他の立地しています施設の活用を考えた時に、やはり屋内遊戯場として使うには基幹集落センターの多目的室が一番有効かと考えております。

もう一点の老朽化ということでございます。おっしゃるとおりだいぶ老朽化してございまして、今回についてもその老朽化している施設の改修とともに、その多目的ホールですとかトイレなどを改修していくようなところを考えてございます。先の答弁でも申したとおり親子連れがくつろげる空間ですとか使いやすさに配慮するために、福祉課とも連携して設計を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

マスタープランに基づく全体の方向になります。この部分については予算には直接触れない部分もあります。前回8月の際もお話ししておりますけれども、まず東側の開発についての部分が今回のマスタープランの大きな変更点でした。その理由につきましては、北村山土地改良区の送水管の改修工事が完了し、令和4年度から、ちょうど東側の今親水公園を、もともと計画しておったんですけれどもなかなか水が出ないということで親水公園の計画が継続事業というふうな位置

づけになっておったものを、今回中期の事業として取り組めるということで、大きく変更した部分はその理由であります。その親水公園が東側にできることによって、自然体験ゾーンとしての子どもから大人の方々が集える場所ができてくるものかなというふうに思っております。その一つとして基幹集落センターのリニューアルという形で、この部分も多目的ホールの遊具という部分も活用していくというふうな流れになっているということで説明しているような形で再認識していただければというふうに思っております。以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

奥山格委員。

◎奥 山 格 委員

徳良湖開発という点で親水公園のことも考えているということでもありますけれども、このあいだの質疑の内容聞いてみますと、広さ的にもABESAの3分の1ぐらいの広さしかないというふうなお話ちょっとお聞きしたところですが、こういったところもやっぱりちょっと場所として本当に適当なのかどうかと思うんですけれども、いかがですか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉 野 真 広 君）

はい、昨日星川委員の中でご答弁申し上げたのは、ABESAの3分の1というのは申し上げておりませんので、天童市のげんキッズのほうを参考にして私は答弁いたしました。それを含めまして、予算的にもそのような程度ということで答弁いたしましたのでよろしく願いいたします。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

奥山格委員。

◎奥 山 格 委員

3分の1まで狭くないってことですね。広さの点については分かりました。現在のABESAとはまた別の問題として既に考えていた計画なんだということでもありますけれども、やはりABESAの代替施設のような感じもしますので、できれば中心市街地でやっぱりABESAをもう少し継続して使えるようなことを考えていただければなというふうに思っているところでもあります。以上でこの質問については終わりたいと思います。

次に予算書の51ページ、2款1項10目であります。公共交通再編事業についてお尋ねしたいと思います。牛房野線がおばくるに切り替わり、五十沢線がまた今年度おばくるに切り替わるわけですが、今後利

用者が少ないバス路線に関して、やはりおばくるに変えていくということを考えておられるのか。その辺についてどのような計画になっているかお尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

はい、お答えいたします。11月9日の全員協議会でお示しさせていただきましたが、公共交通再編計画に基づいて順次対応してまいりたいと考えております。今委員からもありました、令和4年度については五十沢線をおばくるに、次に令和4年度中あるいは5年度当初をめどに原田線、細野線もできないかということで、昨年10月常盤地区、玉野地区の代表区長会にお邪魔しまして事業の説明をさせていただいたところであります。今後さらに路線の対象となる集落のご意見を伺いながら順次進めてまいりたいと考えております。いずれの地区も小中学生を除く1便あたりの平均乗車率が0.3%とか0.5%と低いです。スクールバスと連携することでさらに効率的な移動手段の確保に努めてまいりたいと考えているところです。以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

奥山格委員。

◎奥 山 格 委員

現在、高齢者の足の確保という点で、高齢者のおもいやりタクシー事業が行われているわけでありまして。そして市街地からの距離によって12枚、36枚、48枚ですか、48枚まで距離ごとにおもいやりタクシー券が配布されております。これは非常に便利で助かっているというふうな声もあるようであります。ただその一回ごとの金額が500円ということですね。金額に直してみますと一番遠い距離の48枚いただいているところで、その金額として補助なっているのが24,000円ということになりますよね。そういうことを考えてみますと、24,000円で例えば48枚入りのかなりの遠い距離、何キロでしたっけ、15km以上でしたっけ20kmぐらいですかね。その辺の距離の人がタクシーを使うのに片道いくらかかるかということなんですよ。3,000円、4,000円、5,000円どれぐらいかかるかなんですけれども、そうすると例えば4,000円かかったとしますと、24,000円で乗れる片道ですので8,000円ってことですね往復だと。何回乗れるかおもいやりタクシー券で。そうすると8,000円だと3回ぐらいしか利用できないということになるんですよ。そうすると結局自己負担になってしまうってことなんですよ、そのほかもっ

と利用したい人は。ところが今の路線バスですと、高齢者の方は無料です。何回乗っても無料で乗れるわけですね。路線バスのほうがずっと便利なのであります。その地区住民にとっては。自分の好きな時に乗れる。つまりおぼくるなんかもそうなんですけれども、これ結局タクシー事業タクシーに切り替わったということなんですよね。そうするといつでも利用できる路線バスではなくなってきているので、やっぱり住民にとってはかなり不便だ、だからやっぱり路線バスを利用したいという方が、そういった声があります。だからなるべく路線バスを利用して、その路線バスを継続してもらおうようにしていただきたいという声がありますので、その辺のところをやっぱりしっかり市のほうで考えていただいて、なるべく高齢者の足を確保できるような便利な路線バスを継続していただきたいなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。まず今回のおぼくるのこの制度ですけれども、基本的にそのバス路線の代替措置という考え方です。おっしゃるように65歳以上の方はバスの利用料は無料ですけれども、このおぼくるにしますと基本的に600円それを超える分については市で補助するという考え方です。その600円のうち福祉のおもいやりタクシー券の500円が使えるということで、実質負担は100円ということになります。ですのであくまでもそれは路線バスの代替措置ですけれども、例えば牛房野についてはおもいやりタクシー券については確か36枚ですので、36回分については500円が使える、100円で乗れるというような計算になります。この制度をつくる時に、路線バスを使う一般の方は主に高齢者で、その使い方を見ますとやっぱり通院が多い。ということは1ヵ月に1回程度ということで、1.5枚というような計算をして36枚に設定して、その不足分については、例えば田沢とか和合については券の枚数が少ないんですけれども36回まで合わせてそれに補助するような形で新たに券を交付して、その確保を図っております。

利用された方については、やはりそのバス停までに行かずとも電話できてくれる。例えば買い物に行った時も荷物を積んでいただいて、自宅まで歩かないで済むというようなこともありまして、大変好評を得ているというような認識であります。それから先ほども申し上げたように今後進めるにあたっても、地域の説明

も行って、もちろん五十沢についても地域の説明会を行って進めております。その中では反対という意見はありませんでした。ぜひ進めて下さいとのことでこれからも進めていくつもりであります。以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

奥山格委員。

◎奥 山 格 委員

そうするとおぼくるの場合はどんなに距離が遠くても600円で乗れるという。その600円のうち500円をおもいやりタクシーで支払えばいいので100円の負担で済むということですね。でありますと48枚もらってる人は48回100円で乗れるって言うことになりますかね。ただ12枚とか24枚とかというをやっぱり回数は減ってくるわけですし、片道だけ乗ればいいというものではなくて往復になりますよね。だからやっぱり48回乗れるといっても24回ってことになりますかね。ですので、やはり距離によっては路線バスのほうがずっといいというような、便利だということになるのかなという感じがまだしますね。路線バスの廃止っていうふうなことになるような気がしますので、その辺のところなるべく高齢者の足の確保できる十分なサービスになるように、できるだけ検討していただきたいなと思います。そんなことで、よろしくお願ひしたいと思います

それでは都市計画マスタープランについて質問したいと思います。都市計画マスタープラン、これは8款4項1目ですか、都市計画審議会委員の報酬というようなことも都市計画のところにありますので、これ今年度は何回ぐらい開催する予定でありますか。そして今後は都市計画マスタープランの完成までのスケジュールはどのようにになっているかお尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。都市計画マスタープランの関係での都市計画審議会の委員報酬というようなことで令和4年度3万円計上しております。都市計画マスタープランと立地適正化計画のほうは、今年度中の策定を目指して今進めているところであります。都市計画審議会につきましては、今まで3回実施してきております。今3月3日から3月16日までパブリックコメントというようなことで広く意見のほうを募集しているところであります。最終の都市計画審議会については、3月22日を予定しておりまして、そこで最終的な決定をしていただいて3月中の市長への答申というような

形で考えております。令和4年度の予算につきましては、今現在策定を進めております都市計画マスタープランについては、おおむね20年の計画になり、やはり計画の進捗状況を定期的に確認していく必要があるというふうなことで謳っておりますので、令和4年度についても年1回、都市計画審議会を開催していくというふうなことで予算のほう3万円1回分ということで計上させていただいております。以上です。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

奥山格委員。

◎奥 山 格 委員

都市計画マスタープランも3月22日あたりに最終的に完成したいというような答弁のようでありますけれども、都市計画マスタープランの案を我々にも配布していただいて案を見せていただいたところであります。その中で立地適正化計画というものがあるわけなんですけれども、この中に都市機能誘導区域というのが設定されております。都市機能誘導区域には行政関係の施設、あとは商業関係の施設、文教関係の施設とか福祉関係医療関係の施設なんかも誘導していくというような考え方になっております。しかし今の現状を見てみますと、現在その都市機能誘導区域というところは面積的にいうと51.7haということになっております。この主要な道路の周辺がそういうふう設定されているわけですが、現在都市機能施設というふうに考えておられるもので、これに入っていないもののがかなりあるわけなんですよね。例えば大きな行政の施設であります尾花沢警察署、尾花沢消防署こんなものは入っておりません。しかし入っていないですけれども、その立地が適正かどうかということを考えてみますと、いずれも慎重に検討されて。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

奥山委員に申し上げます。ただ今の発言は総括質疑の範囲を逸脱しております。議題となっている予算の内容に沿って質疑を行ってください。

◎奥 山 格 委員

ただ都市計画マスタープランというすごく大事な計画でありますし、これも予算にちゃんと入っておりますので質問していいのではないかなというふうに思っております。また環境衛生事業組合、土地改良区、また北村山森林組合なんかも公共都市機能の大事な施設ではないかなというふうな感じがしております。あとは農協なんかもそうですよね。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

奥山委員に申し上げます。先ほど注意いたしました

が発言がなお議題の範囲を逸脱しております。よって会議規則第116条第2項の規定により発言を禁止いたします。他の質疑に移ってください。

◎奥 山 格 委員

都市計画審議会委員の報酬は予算書にも令和4年度の予算の中に入っておりますし、また職員の給与手当も入っておるところであります。あの質問していいんでしょうか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

予算の内容についての質疑をお願いします。

◎奥 山 格 委員

大事な質問だと思うんですけども。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

予算の内容に関しての質疑をお願いいたします。

◎奥 山 格 委員

予算の内容というのは、その都市計画マスタープランの内容ではだめなんですか。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

計画の内容は違いますので、あくまでも予算に対しての質疑をお願いします。4年度の予算に対する質疑をお願いします。

◎奥 山 格 委員

計画の内容は違うというけれども、やっぱりその事業の内容は質問してもいいんじゃないでしょうか。質問できないのでは困りましたね。では、質問は予算内容でないということですので、これで質問を終わりたいと思います。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

以上で、市政クラブの質疑を打ち切ります。これにて、予算議案7案件に対する総括質疑を終結いたします。

次に、日程第8、分科会の設置及び付託であります。この際お諮りいたします。当委員会は審査日程にしたがい、別紙分科会付託議案一覧表のとおり分科会を設置し、これに付託の上、さらに細部にわたって審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

ご異議なしと認めます。よって二つの分科会を設置し、これに付託のうえ審査を進めることに決しました。各分科会委員長には大変ご苦労をおかけすることと思いますが、分科会の運営については格段のご配慮を賜りますようお願いいたします。なお全委員による予算特別委員会は、各分科会の審査終了を待って、3月17日午後1時から議場において再開いたします。

なお、事務局長より分科会に関する連絡事項がございます。

◎事務局長（横 沢 康 子 君）

ご連絡を申し上げます。ただいま分科会が設置されましたが、第1分科会につきましては大会議室にて、第2分科会につきましては防災研修室1にて、それぞれ午後1時15分より審査に入られるようお願いいたします。以上で連絡を終わります。

◎予算特別委員長（小 関 英 子 委員）

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でした。

散 会 午後0時11分